



## 「新たなるスタート」 会長就任にあたって

茨城県行政書士会

会長 古川 正美

この度、國井前会長の後を受け、茨城県行政書士会会長に就任いたしました古川正美と申します。

よろしくお願ひ申し上げます。

私は昭和63年6月に行政書士会に登録・入会以来、行政書士専業者として今年で33年が経過し、振り返ってみれば人生の半分以上を行政書士として過ごしてきたこととなります。私はこれまで行政書士会の役員として様々な、また非常に貴重な経験をさせていただく機会に恵まれました。今後は茨城会の会長としてこの経験を糧にこれからの2年間、様々な施策を展開し、会の充実発展と行政書士制度のさらなる推進を図っていきたく思います。この目的遂行のため役員一同、一丸となって取り組んでまいり所存ですが、おのずと限界もあり、会員の皆様のご支援ご協力が不可欠であります。さらなるご指導・ご支援を賜りますよう、あらためてお願ひ申し上げます。

今もって収束が見通せないコロナ禍にあって、国や自治体のコロナウイルス感染拡大防止策により多くの事業者が深刻な経済的苦境に立たされていることから、国や地方自治体においては様々な給付金や補助金等の制度を設けて対応してきましたが、我々行政書士も持続化給付金や家賃支援給付金の各制度において電子上の申請手続きが困難な事業者等からの依頼に対応すべく、電子申請の担い手として活動してまいりました。また他方、会員の皆様の能力担保に資する研修事業が昨年からは中止または延期せざるを得ない状況に追い込まれました。この状況

は現在の研修事業が対面による研修会を想定して企画しているために起こるべくして起こったものであり、リモート研修の重要性を痛感いたしました。このように実務の面ではデジタル化に対応しつつも、会の運営においてはデジタル化が進んでいないというギャップが生じ、このギャップを解消すべく会運営のデジタル化を実現します。

近年頻発する自然災害においても行政書士としての災害支援活動を積極的に行うことはもちろんのこと、内部においては災害支援相談員を多数養成し、大規模災害発生時に備えていきたく思います。将来を担う子供達のために行政書士ならではの法教育を実施し、一般市民に対しては県内各地で実施している無料相談会の充実を図り、また超高齢化社会に対応すべく成年後見制度についても「コスモスいばらき」と連携して取り組んでいくなど、社会貢献活動にも力を入れていきたく思います。

ワクチン接種が加速化し、ようやくトンネルの出口が見えてきたとは言え、まだまだ予断を許さない状況が続くと思いますが、しっかりと前を見据えてこの未曾有の難局を乗り越えるために今できることを着実に実行してまいります。これからの2年間、宜しくお願ひ申し上げます。



## ごあいさつ

茨城行政書士会  
名誉会長 國井 豊

光陰矢の如し。平成21年5月、諸先輩方が築き上げてこられた歴史と伝統、そして名誉と責任ある茨城行政書士会の会長に就任させていただいてから早いもので6期12年の歳月が過ぎ去りました。

会長職の名に恥じぬよう、常に全力投球、無我夢中で会務に専念いたしました。試行錯誤を繰り返しながらも大過なく活動を展開することができましたのは、何よりも会員の皆様のご理解とご協力のお蔭であります。この場をお借りし心より感謝御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

12年間の会長在任中、畑を耕し、種を蒔いて、収穫できたものもありますが、まだ芽が出ないもの、これから実を結びそうなもの、千差万別です。道半ばの事業など後顧の憂いもありますが、長年にわたり私を支えてくださり、全幅の信頼を寄せる古川正美副会長が新会長となったことで、一点の曇りや迷いなく安心して託すことができます。私同様、ご支援ご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

これを書いている今、多くの出来事が走馬灯のように脳裏をよぎります。制度の社会的認知度向上にはじまり、職域の確保拡大策の推進、会員の能力向上のための研修制度の充実、会のレベルアップをめざした対外的な交流の促進等々について、既成概念・固定観念・経験則を捨て去りながらも、法の趣旨や制度理念を損なうことなく果敢にチャレンジいたしました。

支部との連携により県内ほぼ全ての市町村で無料相談会を実施しました。毎週木曜日の市民相談センターは市民生活に定着しはじめ、また制度広報月間ではかつての常識をくつがえすショッピングセンターでの取組みによって大きなインパクトとなり、抜群のシナジー効果を発揮しております。

これらは、当然にして社会貢献の一環ですが、世のため・人のために第一義に、結果として制度PRに繋がることは、まさに理想的な展開といえます。

一方、平成は自然に弄ばれたともいえるほど、多くの災害に見舞われました。「災害は忘れた頃にやってくる」という格言は、もはや通用しない戒め

となりつつあり、頻発化・大規模化・複合化した災害が後を絶ちません。

本会としても、行政書士制度の制度創設理念にもとづき、その特性を活かした社会貢献として自治体との災害時協定に注力し、平成24年7月の北茨城市を皮切りに県内28自治体と災害時支援協力を締結いたしました。

東日本大震災、常総市や境町の大雨豪雨災害、そして2年前の水戸市等での那珂川決壊による災害に際し、被災地に思いを馳せ、被災者の皆さんの痛みに寄り添い、会を挙げて様々な支援活動を展開できましたことは終生忘れられません。

それぞれの地域において、有事の際に理にかなった活動をする行政書士の勇姿は、「頼りになる存在」、「人にやさしい存在」、「地域社会と共に歩む確かなる存在」として大きな信頼と実績を得ることにつながっているはずです。

制度PRも積極果敢な姿勢で臨みました。新春交流会を行政書士記念日である2月22日に開催、スタート時刻も午後2時22分からとこだわりと愛着を持たせました。当初は開始時刻について問合せがありましたが、むしろそのことが記憶に残り、行政書士の認知度の向上へと飛躍し、制度PRに寄与したのではないのでしょうか。

ともかくにも、一人ひとりの皆さんとの絆や多くの思い出は数え上げれば枚挙にいとまがありません。月並みかもしれませんが、これらすべては私にとってかけがえのない財産であり、私することなくさらに進化させ、輝く制度の実現に向け活用してまいりたいと思います。

総会でご承認いただき、茨城行政書士会名誉会長に就くことになりました。引き続き、行政書士制度の発展と行政書士の地位向上に貢献できるようがんばります。変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

茨城行政書士会の益々のご発展と、古川会長をはじめとする会員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。就任のご挨拶といたします。



## 行政書士の新時代を創るために

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊

平素より、古川正美会長を始め、茨城県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会（以下、「日行連」という。）の事業運営に対し、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、引き続き日行連会長に就任いたしました東京都行政書士会所属の常住 豊と申します。

令和3年度日行連定時総会において実施された会長選挙では、多くの皆様にご支援をいただき当選することができました。心より感謝申し上げます。

また、7月に開催された理事会において、執行部及び各部署の構成員の選任について承認いただきました。新たな執行体制の下、鋭意事業の推進を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

私は、「そうだ、行政書士に相談しよう！」という気運を全国標準にしたいと願っています。私たち行政書士がリーガルサービスの町医者となり総合医となって、様々な悩みを抱える地域住民や事業者の方々に寄り添い、身近な良き相談相手となることで、地域に必要不可欠で有益な国家資格者としての位置付けを確固たるものにしていきたいと考えています。

そのためには、会員一人ひとりが業務を確立できるように、許認可申請に代表される行政手続や相談業務などの市民法務に関する業務を修得していただく必要があります。会員の皆様により一層活躍できるよう、必要な環境整備に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に併せて、我が国では本格的なデジタル化の波が押し寄せています。行政書士制度もこの大きな波に乗り遅れぬよう、コロナ対策支援とデジタル化への対応を最優先課題として、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

行政書士が政府の各種施策に関与することで、行政手続の円滑化につながり、国民の権利利益の実現に資するとともに、ひいては行政書士の固有業務である許認可申請業務が守られるものと考えます。引き続き、関係各所への政策提言を行い、また関係機関と密に連携して、コロナ対策支援とデジタル化の推進に寄与してまいります。

多様化する現代社会において、国民に信頼され、期待される行政書士であり続けるためには、これまで以上に国家資格者としての高い倫理観と法令順守の意識を備え、継続的な能力の研鑽が必要になるものと考えます。

こうした社会の変化を見極めつつ、会員の皆様の活動が更に充実したものとなるよう、行政書士制度の発展並びに行政書士の地位向上に全力で取り組んでまいりますので、今後とも貴会及び貴会会員の皆様のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 茨城県知事御挨拶



茨城県知事  
大井川 和彦

このたび、茨城県行政書士会が新役員体制でスタートされましたことを心からお慶び申し上げます。古川会長、國井名誉会長をはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、身近な街の法律家として、日頃から本県の行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、私は知事就任以来、人口減少が進む「これからの10年間」に何をするかで茨城県の未来が大きく方向づけられるとの考えのもと、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」という3つの基本姿勢を県庁全体で共有しながら、数多くの挑戦を重ねてまいりました。

その結果、企業誘致では「工場立地件数」「工場立地面積」「県外企業立地件数」がいずれも3年連続で全国トップクラスとなったほか、農産物の輸出額は就任前の約6倍に拡大し、また、長年最下位だった魅力度ランキングが42位となり、全国的に大きな話題となりました。

さらに、県庁業務のデジタル化では、電子決裁率100パーセントの達成に加え、RPAの導入や県で見直しが可能な申請・届出等の業務の電子化と押印の廃止、都道府県初となる立会人型電子契約の導入などにも取り組み、民間調査による都道府県の電子化推進度ランキングでは全国第1位となったところです。

多くの挑戦により結果を出し、本県の潜在能力の高さが証明され、本県に対する評価は着実に変わってきていると感じております。

一方、新型コロナウイルス感染症という未知

のウイルスとの闘いでは、刻々と変化する状況を絶えず分析しながら、先手先手で対策を講じ、この難局を乗り越える努力を続けているところであり、感染対策の切り札と期待されるワクチン接種についても、スピード感をもって進めているところです。

時代は今、急激な人口減少や超高齢社会の到来に加え、コロナ禍による価値観や社会構造の大きな転換点を迎えておりますが、私たち行政も、この変化に柔軟に適応し、不断に変わっていく努力を続けながら、自ら未来を切り拓いていかなければならないと考えております。

そうした中、茨城県行政書士会の皆様には、小中学校における法教育の実施や、県内市町村との災害協定の締結、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等の支援のための相談窓口の開設など、地域社会への貢献に精力的に取り組んでいただいております。

行政に対する県民ニーズが複雑化・多様化するとともに、行政手続のデジタル化が進む中、県民生活に密着した幅広い業務にわたり、確かな知識と高度な専門性を有する行政書士の皆様への期待は、大きなものがございます。

皆様方には今後とも、地域住民と行政との架け橋として、なお一層ご活躍されますことをご期待申し上げます。

結びに、新たな体制のもと、茨城県行政書士会が益々発展されますことをお祈りいたしまして、挨拶といたします。

## 顧問御挨拶



水戸市長  
高橋 靖

茨城県行政書士会の皆様におかれましては、日頃から許認可申請書類の作成や手続代理、相談業務などを通じて、市民と行政とを結ぶ架け橋として、本市の行政運営に多大なるご協力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

現在、茨城県行政書士会は、皆様のたゆまぬ努力の積み重ねにより県内全域に1,100名を超える会員を擁する発展を遂げられております。複雑化・高度化する社会環境の中で、頼れるまちの法律家として、会員一人一人が高度な専門知識を生かし、市民の権利義務、事実証明等に関する重要書類の作成など、市民の権利や利益を守る重責を担っておりますことに、深く敬意を表します。また、本市をはじめ県内自治体との間で、災害時における支援協力に関する協定を締結されるなど、被災者支援に向けた体制と実践を着実に進められておりますことを、大変心強く感じております。さらには、コロナ禍にあっても感染症対策を徹底して市民相談窓口を開設いただき、相談者の困りごとに親身になってご対応いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

このたびの役員改選に伴う新体制のスタートによって、ますますご活躍の場が広がっていくものと期待しております。

さて、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が全国的に進む中、本市においても、市民の皆様に必要な限り速やかに接種していただけるよう、集団接種会場を設け、大規模接種を進めているところです。広くワクチン接種が進み、集団免疫を獲得することで、人と人が交流することができる社会を取り戻せるものと考えております。

ポストコロナ時代に対応していかなければならない中であっても、水戸に住む誰もが、安全と安心を実感できる魁のまち・水戸の実現に全力を尽くしてまいりますので、貴会の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますのご発展と、古川会長をはじめ会員の皆様のご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。



参議院議員  
岡田 広

茨城県行政書士会のみなさまにおかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

先の定時総会におきまして、長らく会の先頭に立ち隔々まで目を配ってこられた國井豊会長から、副会長として会長を支え時には会長以上に尽力されてこられた古川正美会長へとバトンが手渡されました。副会長も再任3人、新任2人のバランスがとれたもので、古川新会長のもと会の新たな船出が輝かしいものでありますようお祈りいたします。

さて、以前も触れました「行政書士法の一部を改正する法律」が今年6月から施行されました。行政書士法の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」が明記され、ほか司法書士法や土地家屋調査士法とのバランスをとる形で行政書士法人設立の要件緩和や行政書士会による注意勧告に関する規定が盛り込まれたものです。

日々テレビや新聞等で新型コロナウイルスの感染者数が発表される一方でワクチン接種も始まり、会員のみなさまの中にも2回の接種を終えた方がいらっしゃると思います。みなさまが健康であることも「国民の権利利益の実現に資する」ことにつながります。基本的な感染症対策を続けて業務にあたられますようお願い申し上げます。

今年9月に県知事選、そのあとに衆議院総選挙が予定されています。茨城一区の田所嘉徳候補をはじめ県内自民党公認候補のご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、古川正美会長を中心に茨城県行政書士会がますます発展されますこと、会員のみなさまがますますご活躍されますことをお祈り申し上げ、あいさつといたします。



衆議院議員  
田所 嘉徳

5月の茨城県行政書士会定時総会において古川正美会長が就任され、新体制がスタートされましたことを心からお祝い申し上げます。

また、茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、「身近な街の法律家」として、日頃から行政手続の円滑な実施と地域住民の利便性の向上に多大なるご貢献をいただいておりますことに敬意を表する次第です。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済活動の停滞によって、多くの事業者が影響を受けております。そのような中、茨城県行政書士会の皆様には、事業者に対する経営相談会の実施をはじめ、緊急事態宣言の影響を受けた事業者への一時支援金等の給付にもご協力をいただくなど、茨城県内の事業者の方々を支えていただいておりますことに心より感謝いたします。

本年は、東日本大震災の発生から10年の節目の年です。近年、全国的に大規模な自然災害が多発しているほか、将来の大規模地震の発生も懸念されています。茨城県行政書士会では、災害時の被災者支援を円滑に進めるため、県内市町村との被災者支援協力協定や、他の行政書士会との広域応援協定を締結していただいております。大変心強く思っております。自然災害の脅威に備え、今後ともこのような取組が拡大することを期待しております。

行政書士の皆様が、常日頃から地域に密着した活動をされているからこそ、この度の感染症の拡大や災害発生時等に、地域に寄り添ったきめ細やかな支援活動が可能だったのだと思います。この強みを生かし、デジタル手続の分野など様々な分野において皆様にご活躍いただきたいと願っております。

私も、法務副大臣として皆様の仕事と強い関連性のある法務行政に携わっておりますので、行政書士の先生方が大いにご活躍出来ますよう、行政書士制度の発展に向けて全力を尽くす所存であります。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様方の一層のご活躍を心よりご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



参議院議員  
上月 良祐

盛夏の候、茨城県行政書士会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年来より長引くコロナ禍において、休業等により多くの事業者が甚大な影響を受ける中、茨城県行政書士会の会員皆様の懸命なご尽力によって県内の事業者の方々を支えていただいておりますことに心より敬意を表します。

國井豊名誉会長におかれましては、6期12年の長きにわたり茨城県行政書士会会長を務め、その中において30近い県内市町村と「災害時における支援協力に関する協定」を締結されるなど、常に県民の生活のためにご尽力されてきたことに大変感謝しております。今後は名誉会長として、これまでの経験を活かして会を支えていかれることと存じます。

古川正美新会長、木村司新副会長、増戸美幸新副会長におかれましては、この度のご就任、嶋田広一副会長、郡司孝夫副会長、竹内崇副会長、渡邊律三副会長におかれましては、ご再任誠にありがとうございます。

感染症や災害多発、外国人との共生など時代は常に変わり続けています。各種申請手続きのシステムも、押印廃止やDXの推進によるデジタル化等による効率化などこれからも進化を続け、申請内容も様々に変化していくと思われれます。

令和元年末に成立した「行政書士法の一部を改正する法律」が本年6月に施行されましたが、今回の改正では、法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」が明記されています。様々な進化、変化の中においても、県民の権利利益の実現に資するため、質の高いサービスをもって生活全般をサポートしていただけるよう、古川新会長のもと、新役員、県内全域におられる1,000名を超える貴会会員が一丸となってご活躍されることを期待しております。

私も、皆様の思いをより強く国政へと反映できますよう、引き続き全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。コロナ禍の一刻も早い終息と貴会及び会員の皆様のご発展を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員  
藤嶋 正孝

このたび、茨城県行政書士会が新体制のもと、さらなる発展に向けた力強い第一歩を踏み出されましたことを心からお祝い申し上げます。

古川会長、國井名誉会長をはじめとする会員の皆様には、日頃から県民と行政との架け橋として、県民の権利や利益を保護するとともに、円滑な行政運営の推進に尽力されておりますことに、深く敬意を表す次第です。

さて、グローバル化や人口減少に加え、コロナ禍に伴うデジタル社会の構築に向けた動きの急速な進展など、国民生活を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような中、制定から70年が経過した行政書士法が改正され、本年6月に施行されました。行政書士の業務の安定性を確保し、国民に対してより質の高いサービスの提供を確保する観点から「国民の権利利益の実現に資すること」が目的に明記され、長年にわたり県民の権利及び利益の保護に尽力してこられた皆様方に期待される役割は、ますます大きなものとなっております。

皆様におかれましては、業務研修会や関係機関との意見交換会等を積極的に実施し、行政手続の円滑かつ適正な推進に向けて取り組まれるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた事業者等の相談窓口の設置、小中学校での法教育の実施や県内自治体との災害協定の締結の推進など、地域社会への貢献に多大なご尽力をいただいているところでございます。

今後も、引き続き、「頼れる街の法律家」として、行政手続の専門家としての研鑽を積み、公共福祉の増進にご尽力されますようお願い申し上げます。

私も、茨城県行政書士会顧問として、行政書士制度の発展に引き続き力を尽くす所存でありますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。



茨城県議会議員  
館 静馬

日頃より茨城県行政書士会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいていることに心より感謝と御礼を申し上げます。

この度の茨城県行政書士会総会において、役員改選が行われ、國井会長から新たに古川会長へとバトンタッチをされ、新たな体制でスタートされますことを心よりお慶び申し上げます。

國井前会長におかれましては、新たに名誉会長に選任されたわけではありますが、長年の会長職としてのご尽力に敬意を申し上げます。今後も行政書士会にご指導をいただく共に地方行政にご活躍をされますことを祈念申し上げます。

さて、東京オリンピックも様々な問題を抱えながら開幕されます。日本選手の活躍に大いに期待をして、コロナ禍で苦しむ世の中を少しでも明るくして欲しいと願うばかりであります。

茨城県内も、コロナ感染者は落ち着いておりますが、地域経済に目を向けるとコロナの影響で多大な損害を被っている業種も数多くあり、大きな影を落としている状況です。

そうしたコロナ感染症の影響に伴い、コロナ関連での様々な申請手続きとその煩雑さにより、行政書士の皆様のお力をお借りする場面が多いものと推察するものであります。

どうかそうした時こそ、古川新会長を先頭に茨城県行政書士会の皆さんが「街の法律家」として県民の悩みに親身に、応えていただけるものと更なる期待を申し上げます。

今後もコロナだけでなく、予想していなかった災害や事故などが起こるのかもしれませんが、そうした時に、様々な手続きが行政に代わって必要となり、行政書士の存在がますます重要になって参ります。そうした要望に応えるべく、これまで以上の研鑽を積み、県民からの大いなる信頼のもとで真に頼れる行政書士会となられますことをご期待申し上げます。

結びに、会員の皆様方が健康にご留意されまして、ご健勝にて業務に励まれますことを心よりお祈り申し上げますとともに、古川新体制として更なる行政書士会の発展を御祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員  
八島 功男

### 希望溢れる新出発を寿いで

県民に寄り添い、地域に貢献する茨城県行政書士会の皆さまとともに、古川正美新会長のご就任をはじめ、実力ある再任新任の副会長による新体制のスタートを心よりお慶び申し上げます。

また、長年にわたり茨城県行政書士会をけん引し、日本一の茨城県行政書士会に育て上げた國井豊新名誉会長には、敬意と尊敬の思いを込めてお祝いと御礼を申し上げます。大変にお疲れさまでした。有難うございました。

皆さまは、「町の法律家」として、日夜、複雑多岐にわたる行政手続きと県民を適切に結び、県民の多様な要望に真摯に応えられています。

加えて、自然災害発生時の被災者支援活動にも尽力され、高齢化にあって誰もが課題となる成年後見制度への取り組みも顕著です。これほど頼りになる存在はないと確信してやみません。

コロナワクチン接種率の進展とともに集団免疫が実装され、社会経済活動の再開も間近となります。と共に許認可申請の新しいスキームも作られることと思います。皆さまへの頼りと期待はますます広がって参ります。

同時に、社会が大きく変化し、新しい日常を模索する混とんのなかでの古川新会長就任とも思われます。新しい茨城県行政書士会への期待は高まるばかりです。

古川正美新会長体制にあって、「そうだ。行政書士に相談しよう！」のキャッチフレーズが、いやまして輝くこととなるでしょう。それは、古川新会長の「誠心誠意」のお姿に相違ありません。

日頃より大変お世話になる茨城県行政書士会の皆さまに心から感謝を申し上げ、古川正美会長の新体制のご発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げお祝いの詞とさせていただきます。



茨城県議会議員  
星田 弘司

暑さ厳しい折、茨城県行政書士会の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。実務の専門家として、本県の行政運営及び県民生活の向上に多大なるご貢献をいただいていることに心より感謝申し上げます。

令和3年度定時総会におきまして、古川正美会長が選任され、新たな体制のもとで本会がスタートされたことに心よりお祝い申し上げます。また、名誉会長に就任されました、國井豊会長におかれましては、長年にわたり本会会長として、全国を飛び回り県行政書士会の発展に大いにご貢献されました。これまでのご尽力とご功績に深く敬意を表する次第です。

この1年は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、社会が大きな変化を求められました。恒例の新春交流会の中止などもあり、会員の皆様にご挨拶する機会も少なくなり残念な思いです。現在、全国的にワクチン接種の取り組みとともに、コロナ禍が収束に向かうことが期待されています。

昨年から本年かけての新型コロナウイルス感染症の拡大と、これに伴う人間社会の未曾有の経験は、私たちの日々に、新たな生活様式と社会構造の変化をもたらしています。これまでも戦禍や自然災害など、人間社会を脅かす幾多の困難がありましたが、全世界が共通に、そして同時にこの苦難に向き合うという、これまでにない状況が続いています。全世界が共通に、そして同時に発生したこのコロナ禍は、私たちにとって極めて異例の経験をもたらしています。

我々の会議等も、書面での決議やオンライン会議も増え、これまでと違った活動スタイルと、住民とのアプローチが求められていると感じています。行政書士の業務範囲は他の士業と比較しても、広範囲に及びます。時代の移り変わりに伴って、県民のニーズは、益々多様化している中、「街の法律家」として、豊富な知識と経験を發揮していただけることを期待しています。

茨城県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健康を心からご祈念申し上げましてご挨拶といたします。





茨城県議会議員  
遠藤 実

このたびは、古川正美新会長をはじめ新役員の皆様で新体制をスタートされ、心よりお祝いを申し上げます。また、私もこの6年間、本会理事として大変お世話になりました。改めて心より御礼を申し上げます。広報・監察部長として経験させていただきましたことを今後の議員活動にも大いに活用してまいりますので、茨城県行政書士会の皆様には引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、私達県議会議員は、県民と行政とのパイプ役になって県民の福祉向上のため尽力しているところですが、行政書士の皆様も同じく市民と行政の橋渡しを各種手続の面から行っていただいております。「世のため、人のため」という観点からは同じような社会的位置を担っていただいていると思っております。

社会が複雑多様化しており、それに伴って様々な手続が増えております。このような中、皆様のような専門性を持った行政書士の方々が「頼れる街の法律家」として今後さらに多くの方に必要とされる状況になると考えます。

そのような中、貴会においては電話無料相談窓口を設置しておられ、県内各支部でも無料相談会を数多く開催されることによって、市民に寄り添う法律家として多大なるご尽力をいただいております。

さらに小学校において出前授業を開催し、法教育を実践することによって法的な考え方を子どもの段階から身につける教育にご貢献しておられます。

そして、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に適切な被災者支援を行うための協力協定を多くの市町村と締結されており、非常に心強い限りです。

制度的にも行政不服申立手続が出来る特定行政書士が増加しているなど、行政書士の皆様がこれまで以上の活躍できる環境が拡大していくことと存じます。それによって、市民県民の皆様の生活の利便に大いに資することと考えますので、私もこれまで以上に、行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的地位の向上の為に、精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマザくん

## 副会長御挨拶

### 副会長 嶋田 広一

この度、令和3年度茨城県行政書士会定時総会において、会長からの指名により、引き続き副会長を務めさせていただくこととなりました。総務部を担当させていただきます。

私の行動ベースは、“制度推進”にあります。10年後、100年後を見据え、行政書士という制度を守り、勝ち残すことが、「国民の権利利益の実現に資すること」を信じ、何のための会務かを常に問い、自らを律し、会長を補佐し、会員の皆様に奉仕してまいる所存です。

皆様のご指導とご鞭撻、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

### 副会長 渡邊 律三

このたび、古川新会長から副会長の指名を受け、定時総会にて再選の承認をいただきました、県南支部の渡邊律三（わたなべのりみ）です。

これからの2年間、古川新会長の補佐役として、副会長一致団結して、縁の下の力持ちに徹したいと思います。担当専門部会は、引き続きの「国際部&申請取次行政書士管理委員会」と初の「保健風営部&暴力団等排除総合対策委員会」です。各部長・部員の皆様とチカラを合わせて、しっかりと研修会の充実を図り、会員皆様の力添えをしたいと考えています。

会員の皆様には、更なるご指導・ご支援・ご協力を、お願い申し上げます。

### 副会長 郡司 孝夫

この度、5月28日の茨城県行政書士会定時総会におきまして、副会長を拝命致しました水戸支部の郡司孝夫と申します。

本年度は、12年の長きにわたり、茨城県行政書士会をけん引して頂きました國井豊会長より、古川正美新会長が就任され、新たな体制の船出となりました。新会長のご指導のもと、茨城県行政書士会の発展に少しでも寄与すべく頑張りたいとおもいますので、よろしくご指導賜ります様お願い申し上げます。

担当致します部は「広報・監察部」を担当することになりました。

広報活動は、行政書士会の内部に対する広報活動と、外部に対する広報活動があると思います。

内部に対する広報活動は、会員に対し、日本行政書士会および茨城県行政書士会において、どのような活動がおこなわれているかを周知させる為の広報活動です。

外部に対する広報活動とは、行政書士の業務及び活動内容を広く社会に知らしめることにより、行政書士と言うものを一般市民に理解して頂き、“町の法律家”としての地位を確立して行く事を目的とします。

少しでも皆様のお力になれるように頑張っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 副会長 木村 司

このたび、古川新会長より副会長の指名を受け、定時総会にて新任のご承認をいただきました、水戸支部の木村司（きむらつかさ）です。

これまで10年間、水戸支部の支部長として支部の運営にあたりながら、本会では業務研修部、国際部、環境部を担当させていただきました。

これから2年間は、環境部と運輸交通部そして特定行政書士委員会を担当します。これまでの経験を活かしながら、より深く、より広く、バランス感覚を磨き、茨城会の発展と会員皆様のために、古川新会長の補佐として精一杯努めていく所存です。

## 副会長 竹内 崇

この度、古川会長の下、前期に引き続き副会長の大役を仰せつかりました県南支部の竹内崇でございます。これまで8期（16年）本会理事、副会長を務めさせていただいた経験を生かし、副会長として会長を全面的に支援すると同時に、今般も行政書士の主要業務を担う国土農地部、建設部を担当させていただきます。

これまで副会長として、両部に関連する業務の検証、改善を約6年に亘り進めてまいりました。

この間、茨城県内市町村農業委員会事務局での申請窓口立会調査実施による非行政書士排除運動の実施、茨城県庁土木部監理課建設業担当との定期的な意見交換会開催による各種申請手続き円滑化の実現等、一定の成果を上げることができました。

今期は、これまでの会員皆様の資質向上に向けた一層充実した業務研修会の開催、関係官公署との連絡・調整を通しての連携強化は勿論、更なる制度推進の為、新たな活動を展開する所存です。

また、以前からの悲願である国土農地部、建設部の統合を実現したいと思います。

副会長として大きな担いがあり、重責を痛感しておりますが、会員皆様が日常業務を円滑に遂行し、延いては稼げる行政書士となれるよう担当役員と一致団結し会務を遂行してまいります。

前期に引き続き、ご指導・ご鞭撻を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

## 副会長 増戸 美幸

令和3年度の定時総会におきまして副会長を仰せつかりました県西支部の増戸美幸です。

新会長を補佐し、任期の2年間誠実に務めさせていただきます。

前期は県西支部の支部長をさせていただいており、今年度も再任させていただきましたので、本会と支部の二足の草鞋を履くことになりました。

今回の役員改選では、市民法務部担当副会長ということでご指名いただきました。市民法務部は古川会長が副会長時代に立ち上げられ、育ててきた部でもあります。私自身も3期6年は部長として、事業には携わらせていただきましたが、今回副会長として後を託されたことにつきましては、責任の重さを感じております。

市民法務部は許認可業務以外の権利関係に関することやそれに付随する研修、新規業務の開拓、さらには義務教育の学童生徒たちに対する法教育、「市民相談センター」等の運営等多岐にわたる事業を展開しております。

様々な要因で世の中が急速に変わりつつある昨今の現状を見据えて、まずは、初心に立ち返り、部のあり方や今後の方針等、次につながる事業となるよう真摯に向き合っております。

事業が円滑に進められるよう努めてまいる所存でございますので、会員の皆様の利便性の一助となれば幸いです。

今後とも会員の皆様のご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。